

ZEB関連の2つの資格取得について ～本社ビルのZEB化工事完了～

弊社本社ビル(延べ面積5,537㎡)の省エネ改修計画は、令和元年7月に平成31年度経済産業省のZEB実証事業(補助金事業)への採択後、順調に工事を進め本年2月末に竣工しました。この省エネ改修により、1次エネルギー消費量を基準値より58%削減し、「ZEB Ready」を達成しました。

これに伴い弊社は、「ZEBプランナー」と経済産業省の補助金を受けた「ZEBリーディング・オーナー」の2つのZEB関連登録を併せ持つ、九州初の企業となりました。

なお、この実証事業では約1.5億円の補助金(補助対象工事費の2/3)を活用しています。

これを踏まえ、当社はお客さまへの省エネ提案によるCSRへの寄与を始め、九州における低炭素化社会推進やSDGsへの貢献に努めてまいります。

1 ZEBプランナーとは

平成29年度から開始された登録制度。ZEB実証事業(補助金)へ申請する場合、ZEBプランナーの関与が必須条件となる。

その役割は

- ① ZEB相談窓口
- ② ZEBプランニング支援
- ③ ZEBプランニング業務に関する取り組みの公表

[登録日:平成30年2月23日]

2 ZEBリーディング・オーナーとは

平成29年度から開始された登録制度。

その役割は

- ① 自らが所有するZEBの公表
- ② ZEB導入計画と目標の公表

[登録日:令和元年11月29日]

なお、このZEBリーディング・オーナーにより、国交省告示に基づく建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の5スターも獲得しました。



ZEBプランナーマーク



ZEBリーディング・オーナーマーク